

斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(本文)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 本文

No.	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
<b>1. 流域と河川概要</b>				
1	p.1	〔1段目〕 本河川整備計画の策定対象範囲である斐伊川水系中海支川域は、飯梨川をはじめ中海に流入する55の島根県管理河川から構成され、総流域面積は471km <sup>2</sup> 、 <b>幹線流路延長</b> は約240kmであり、関係市は松江市と安来市の2市になります。	〔1段目〕 本河川整備計画の策定対象範囲である斐伊川水系中海支川域は、飯梨川をはじめ中海に流入する55の島根県管理河川から構成され、総流域面積は471km <sup>2</sup> 、 <b>総河川延長</b> は約240kmであり、関係市は松江市と安来市の2市になります。	【事務局修正】 ・対象河川の河川延長の総計なので「総河川延長」に修正
<b>(自然環境)</b>				
2	p.1	〔1行目〕 上流部は、コナラ群落、シイ・カシ二次林やアカマツ群落といった代償植生が広く分布しています。	〔1行目〕 <b>飯梨川や伯太川をはじめとする中海南部の流域について</b> 、上流部はコナラ群落、シイ・カシ二次林やアカマツ群落といった代償植生が広く分布しています。	【事務局修正】 ・文章の精査(説明文追加)
<b>(河川の特徴)</b>				
3	p.3	〔3段目〕 河川の利用状況については、…。飯梨川中流の <b>国指定史跡・月山富田城跡</b> 付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、自然の石を使って川岸や水際を整備しており、人々の憩いの場となっています。 飯梨川の「飯梨川探検」、吉田川の「吉田ほたる祭」、 <b>西の谷川</b> の「オオサンショウウオ生息調査・観察会」、意宇川の「八雲ゆう遊こいのぼり」など、地域住民による河川空間を利用した各種イベント等も開催されています。	〔3段目〕 河川の利用状況については、…。飯梨川中流の <b>国指定史跡・富田城跡</b> 付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、自然の石を使って川岸や水際を整備しており、人々の憩いの場となっています。 飯梨川の「飯梨川探検」、吉田川の「吉田ほたる祭」、 <b>木呂畑川支川西谷川</b> の「オオサンショウウオ生息調査・観察会」、意宇川の「八雲ゆう遊こいのぼり」など、地域住民による河川空間を利用した各種イベント等も開催されています。	【事務局修正】 ・史跡名の修正 ・河川名修正
<b>2. 流域の自然環境</b>				
<b>2.2 対象区間</b>				
4	p.4	表2.2-1 対象区間一覧 田頼川 斐伊川合流点から <b>7.50</b> km 津田平川 田頼川合流点から <b>0.80</b> km	表2.2-1 対象区間一覧 田頼川 斐伊川合流点から <b>7.10</b> km 津田平川 田頼川合流点から <b>1.50</b> km	【事務局修正】 ・河川延長の精査
<b>3. 河川整備計画の目標に関する事項</b>				
<b>3.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項</b>				
<b>(1)過去の洪水概要、治水事業の沿革</b>				
5	p.9	表3.1-2 過去の主要な洪水とその被害 注1) 人的被害は「災害年報(島根県)」による市町村単位での被害数(平成18年は合併後の松江市全域の被害数であり、流域外も含む)	表3.1-2 過去の主要な洪水とその被害 注1) 人的被害は「災害年報(島根県)」による市町村単位での被害数(平成18年の( )は合併後の松江市全域の被害数であり、流域外も含む)	【事務局修正】 ・文章の精査
<b>3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</b>				
<b>(1)過去の渇水概要、水利用の状況</b>				
6	p.11	〔下から3行目〕 慣行水利権としては、農業用水が <b>55河川</b> で618件(約4,644ha)取水されています。	〔下から3行目〕 慣行水利権としては、農業用水が <b>43河川</b> で618件(約4,644ha)取水されています。	【事務局修正】 ・対象河川数の精査
<b>3.3 河川環境の整備と保全に関する事項</b>				
<b>(1)河川環境の現状と人々との関わり</b>				
7	p.15	〔1段目〕 飯梨川の上流の…。飯梨川中流の <b>国史跡・月山富田城跡</b> 付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、道の駅「広瀬・富田城」の近くでは、自然の石を使って川岸や水際を整備しています。  〔3段目〕 木戸川下流の安来市 <b>民会館</b> 周辺は、十神小学校、安来幼稚園、安来保育所などが隣接し、身近な河川空間となっていることから、子供たちが安心して水辺に親しむことができるように、水辺の楽校の整備を河川改修と一体となって実施しています。  〔最下段目〕 また、飯梨川の「飯梨川探検」、吉田川の「吉田ほたる祭」、 <b>西の谷川</b> の「オオサンショウウオ生息調査・観察会」、意宇川の「八雲ゆう遊こいのぼり」など、地域住民による河川空間を利用した各種イベント等も開催されています。	〔1段目〕 飯梨川の上流の…。飯梨川中流の <b>国史跡・富田城跡</b> 付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、道の駅「広瀬・富田城」の近くでは、自然の石を使って川岸や水際を整備しています。  〔3段目〕 木戸川下流の安来市 <b>役所</b> 周辺は、十神小学校、安来幼稚園、安来保育所などが隣接し、身近な河川空間となっていることから、子供たちが安心して水辺に親しむことができるように、水辺の楽校の整備を河川改修と一体となって実施しています。  〔最下段目〕 また、飯梨川の「飯梨川探検」、吉田川の「吉田ほたる祭」、 <b>木呂畑川支川西谷川</b> の「オオサンショウウオ生息調査・観察会」、意宇川の「八雲ゆう遊こいのぼり」など、地域住民による河川空間を利用した各種イベント等も開催されています。	【事務局修正】 ・史跡名の修正  ・市民会館移転のため、表記変更  ・河川名修正



斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(本文)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 本文

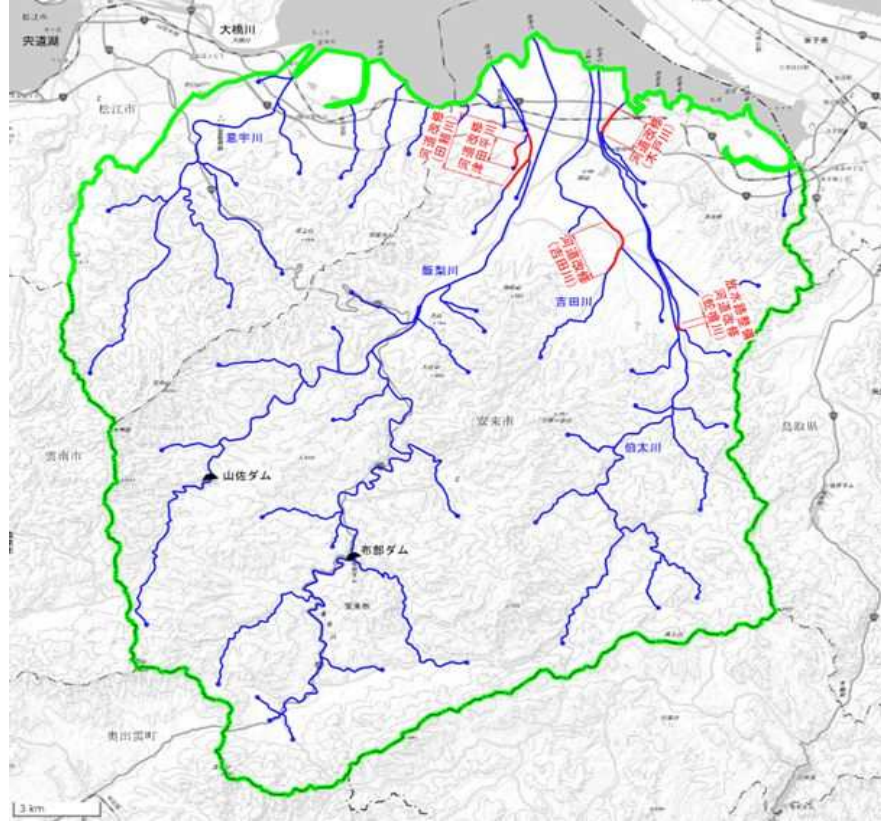
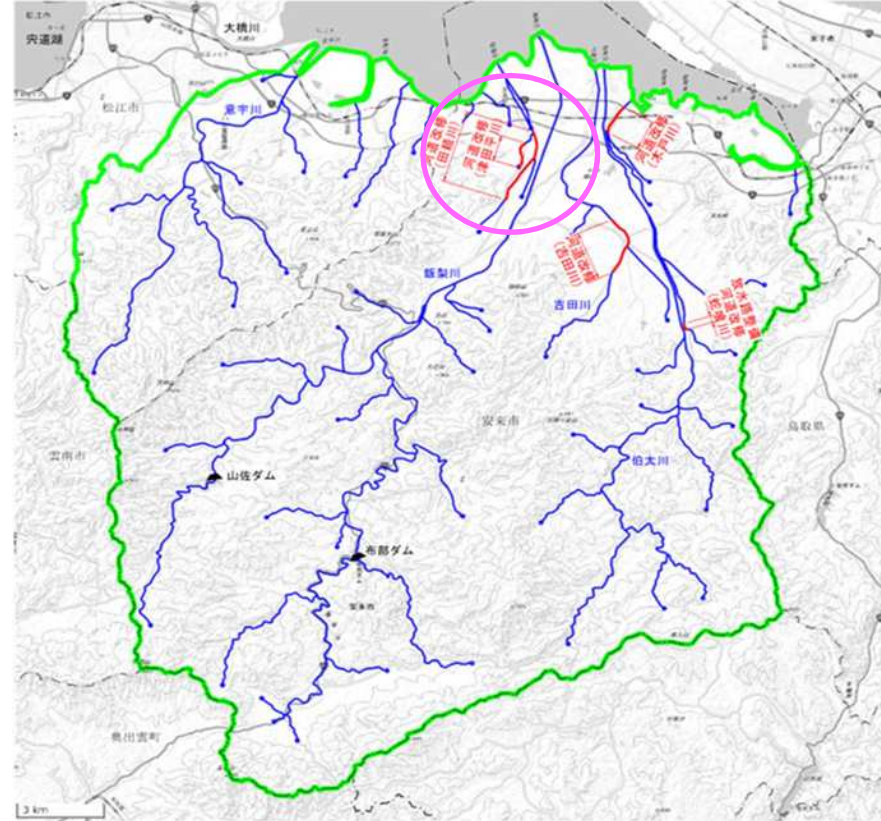
No.	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
-----	-----	------------	------------	---------------

4. 河川の整備の実施に関する事項

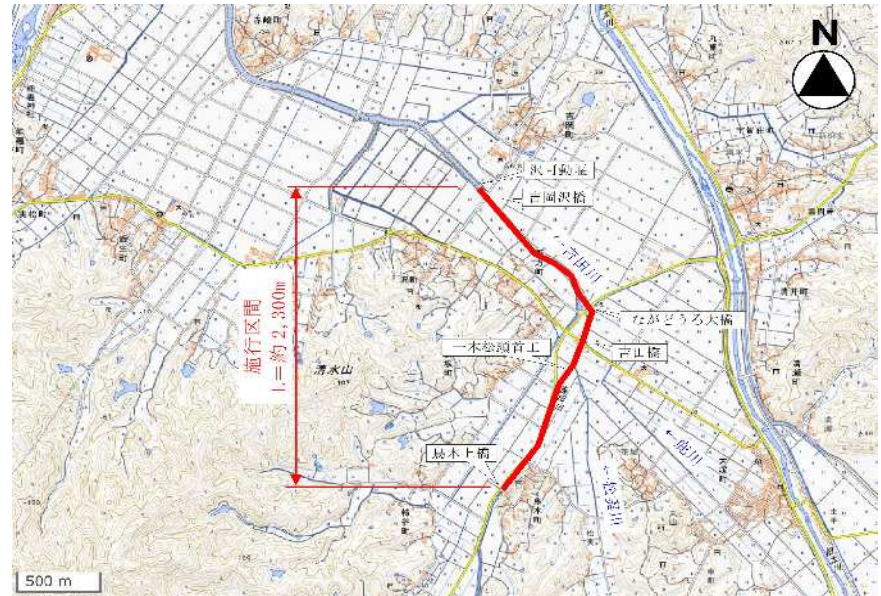
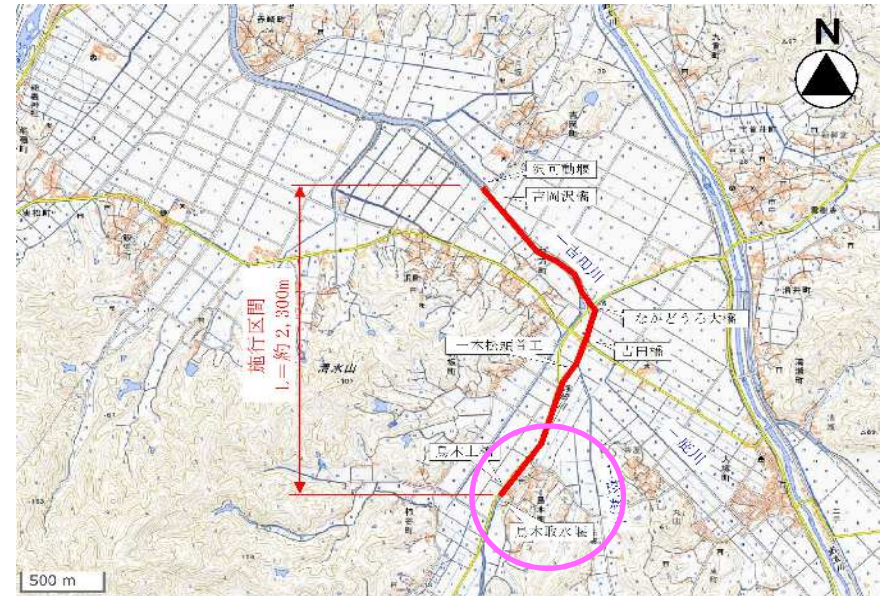
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所

8	p.18	表4.1-1 施行の場所及び河川工事の種類 吉田川: 沢可動堰付近(6k650)から鳥木上橋付近 田頼川: 津田平川合流点(2k800付近)から西松井橋付近	表4.1-1 施行の場所及び河川工事の種類 吉田川: 沢可動堰付近(6k650)から鳥木取水堰付近 田頼川: 津田平川合流点(2k800付近)から一般県道広瀬荒島線田中前橋付近	【第1回委員会意見】 ・委員会意見を踏まえ、施工区間上流端を次のとおり変更する。
---	------	--------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

9	p.19	図4.1-1 施行位置図 	図4.1-1 施行位置図 	吉田川: 「鳥木取水堰付近」に表記変更 田頼川: 「一般県道広瀬荒島線田中前橋付近」まで延伸
---	------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------

(2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

10	p.21	図4.1-3 吉田川平面図 	図4.1-3 吉田川平面図 	【第1回委員会意見】 No.9と同様
----	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------



# 斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(本文)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 本文

No.	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
(2)当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要				
11	p.21	図4.1-4 吉田川縦断面図 	図4.1-4 吉田川縦断面図 	【第1回委員会意見】 No.9と同様
12	p.24	図4.1-7 木戸川平面図 	図4.1-7 木戸川平面図 	【住民アンケート意見】 ・横断面図に「木戸橋より下流110m付近」とあるが、場所が分からない。 →平面図に「木戸橋」の位置を追記
13	p.26	図4.1-10 田頼川・津田平川整備計画目標流量図 (単位: m³/s) 	図4.1-10 田頼川・津田平川整備計画目標流量図 (単位: m³/s) 	【第1回委員会意見】 No.9と同様



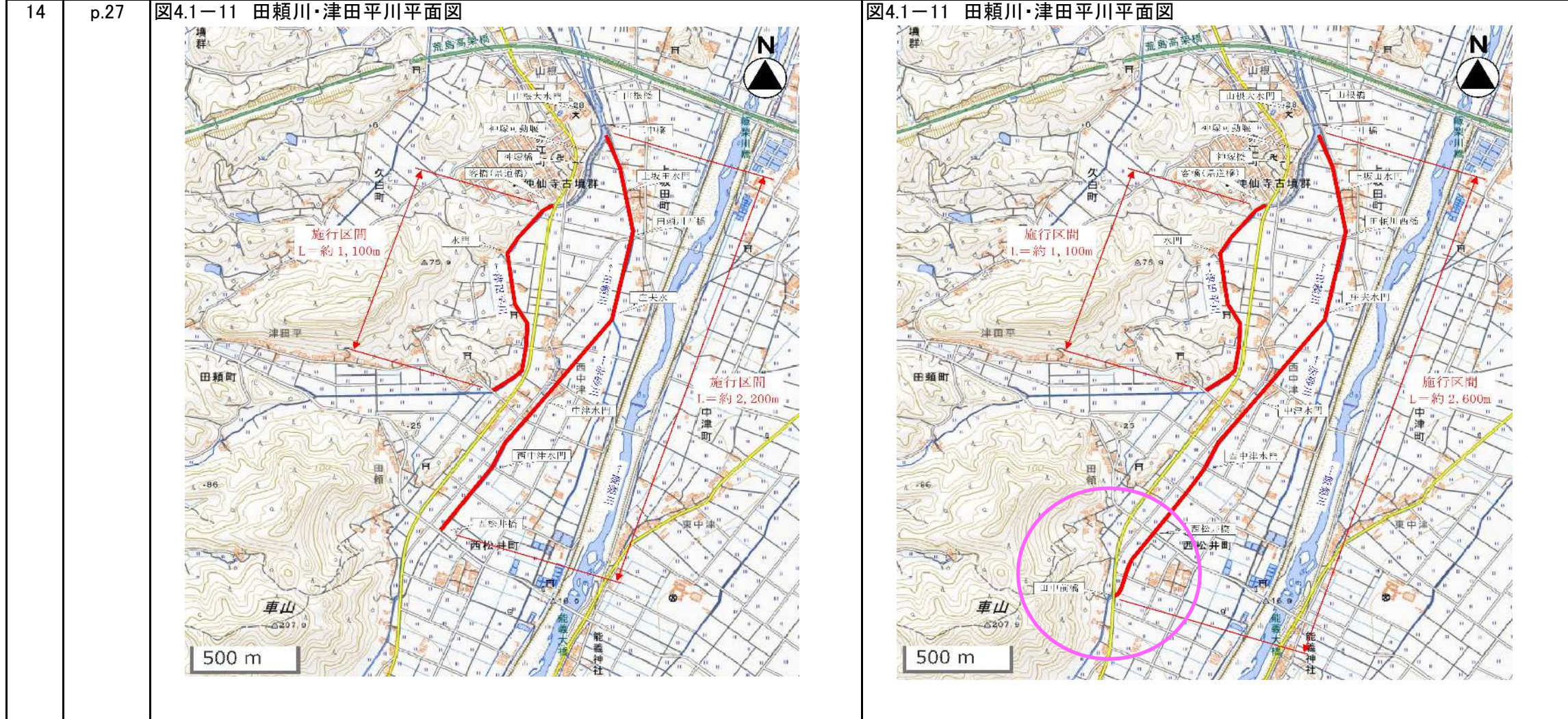
# 斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(本文)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

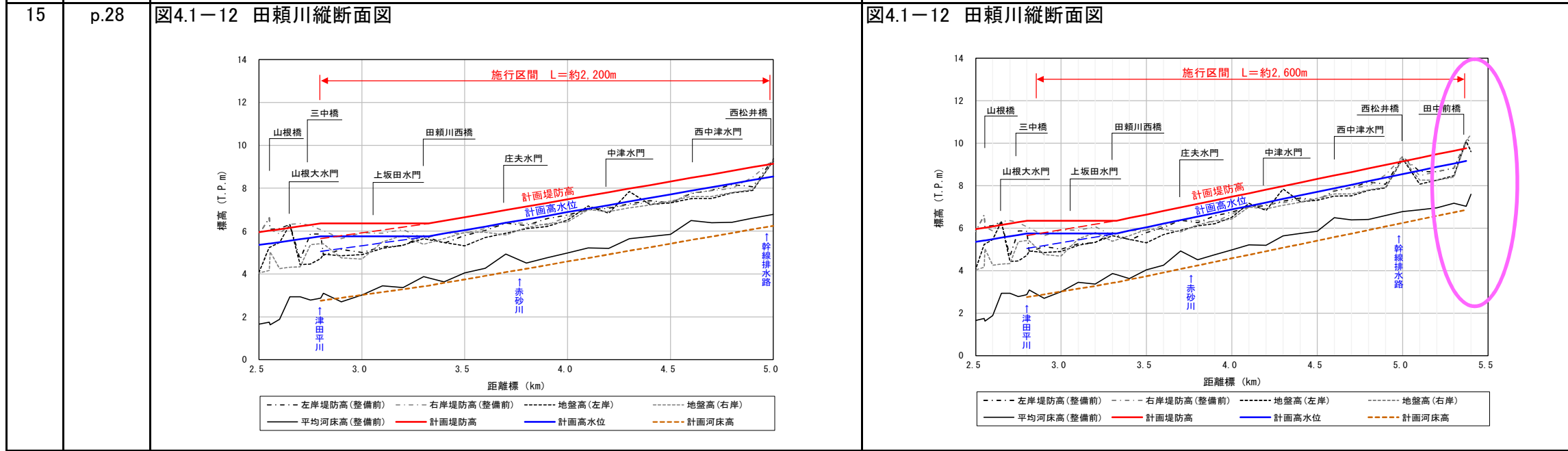
○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 本文

No. ページ 素案(第1回委員会) 原案(第2回委員会) 委員会での意見、変更理由等

(2)当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要



【第1回委員会意見】  
 No.9と同様



【第1回委員会意見】  
 No.9と同様

※誤字、脱字等の軽微な修正は省略。



斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(付属資料)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

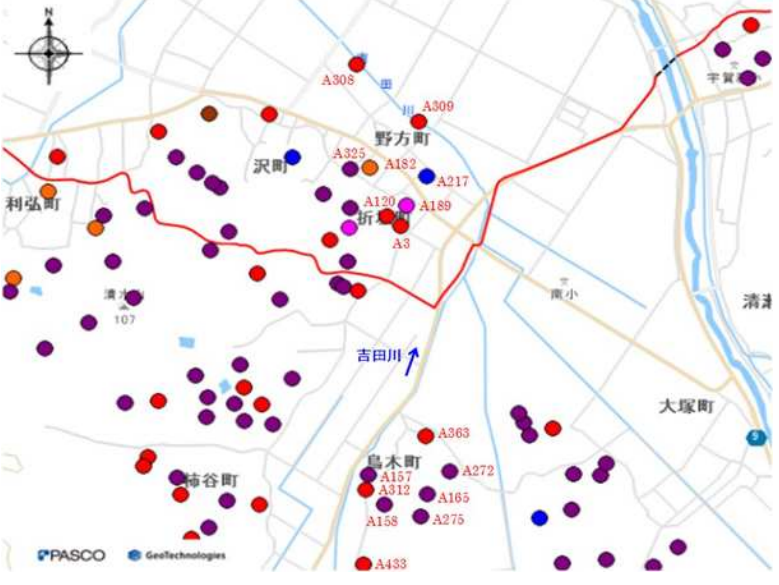
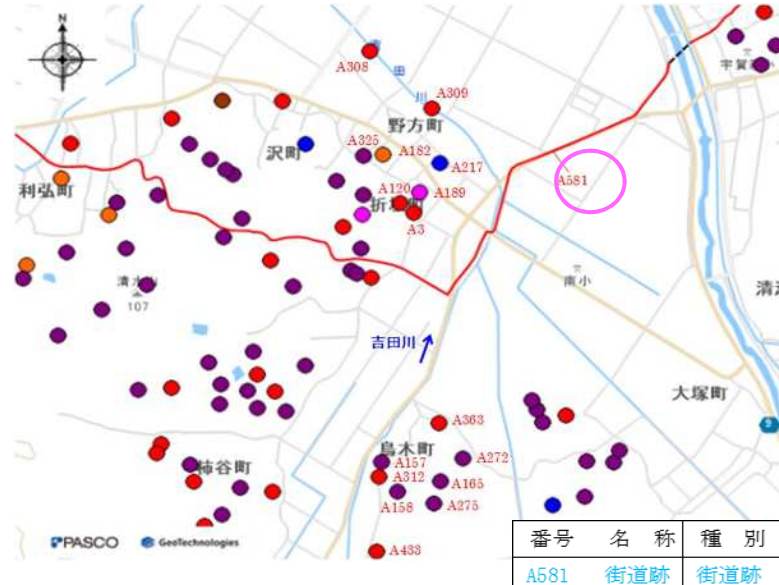
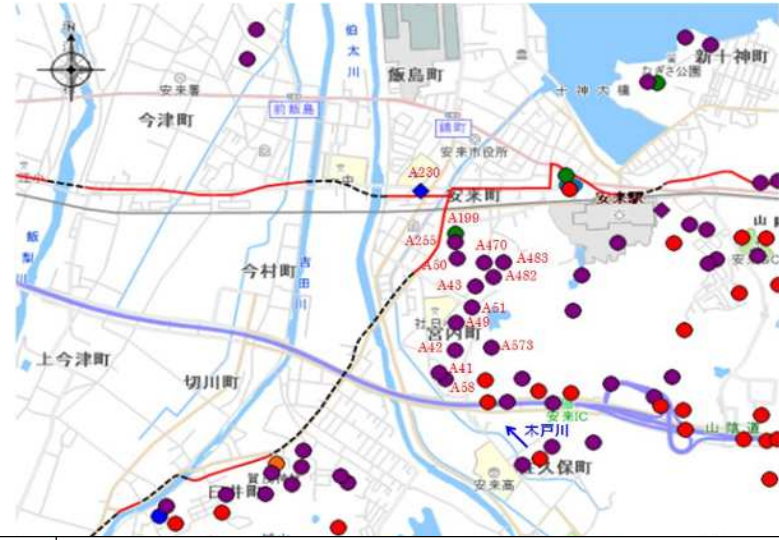
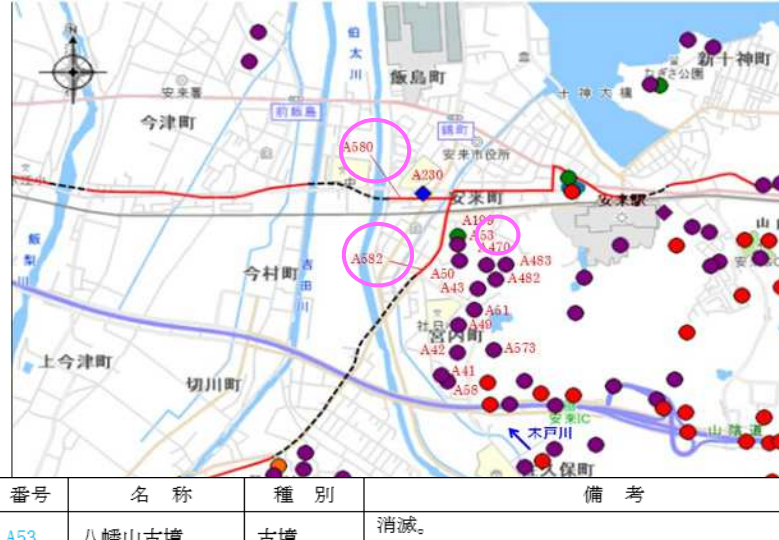
○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 付属資料

番号	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
1. 新しい河川整備の計画制度について				
1.4 斐伊川水系中海支川域管理区間				
1	p.4	表1.4-1(2) 斐伊川水系中海支川域河川管理区間一覧 田頼川 河川延長(km) 7.50 津田平川 河川延長(km) 0.80	表1.4-1(2) 斐伊川水系中海支川域河川管理区間一覧 田頼川 河川延長(km) 7.10 津田平川 河川延長(km) 1.50	【事務局修正】 ・河川延長の精査
2. 流域の自然環境				
2.5 動植物				
(1)保護上重要な野生動植物				
2	p.13	【2段目】 安来市広瀬町～伯太町の山間部の河川溪流には、国指定の特別天然記念物であり世界最大の両生類といわれるオオサンショウウオが生息する	【2段目】 安来市広瀬町～伯太町の山間部の河川溪流には、国指定の特別天然記念物であり世界最大級の両生類といわれるオオサンショウウオが生息する。	【事務局修正】 ・文章の精査
3	p.16	表2.5-2(2) レッドデータブック等に記載される重要種 マルガタゲンゴロウ サンインサンショウウオ 国内  イズモサンショウウオ 国内 タガメ	表2.5-2(2) レッドデータブック等に記載される重要種 マルガタゲンゴロウ 特二 サンインサンショウウオ 特二 ヒバサンショウウオ 特二 イズモサンショウウオ 特二 タガメ 特二	【事務局修正】 ・重要種の追加 ・特定第二種国内希少野生動植物種の区分追加
4	p.17	表2.5-3 保全すべき特定植物群落一覧 No.11 福富の照葉樹林	表2.5-3 保全すべき特定植物群落一覧 No.11 福富の照葉樹林	【事務局修正】 ・地名表記の修正(富→富)
5	p.18	図2.5-1 特定植物群落位置図 福富の照葉樹林	図2.5-1 特定植物群落位置図 福富の照葉樹林	
2.6 自然公園等の指定状況				
(1)自然公園				
6	p.20	【1段目】 中海支川域では、自然公園法及び島根県立自然公園条例に基づく自然公園として、清水月山県立自然公園と宍道湖北山県立自然公園(枕木山地区の一部)が指定されている。  表2.6-1 流域内の自然公園 出典:島根環境白書、島根県環境生活部自然環境課HP  表2.6-2 流域内の自然公園	【1段目】 中海支川域では、島根県立自然公園条例に基づく自然公園として、清水月山県立自然公園と宍道湖北山県立自然公園(枕木山地区の一部)が指定されている。  表2.6-1 流域内の自然公園 出典:島根県環境白書、島根県環境生活部自然環境課HP  表2.6-2 流域内の自然環境保全地域	【事務局修正】 ・流域内に国立、国定公園は含まれないため「自然公園法」は削除  【事務局修正】 ・出典名の修正  【事務局修正】 ・表タイトルの修正
(3)鳥獣保護区等				
7	p.21	表2.6-3 鳥獣保護区等指定箇所 特定猟具使用禁止区域(銃) 八雲 松江市 195ha H25.11.1～R5.10.31 井尻 安来市 65ha H25.11.1～R5.10.31	表2.6-3 鳥獣保護区等指定箇所 特定猟具使用禁止区域(銃) 八雲 松江市 195ha R5.11.1～R15.10.31 井尻 安来市 65ha R5.11.1～R15.10.31	【事務局修正】 ・指定の更新

斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(付属資料)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)



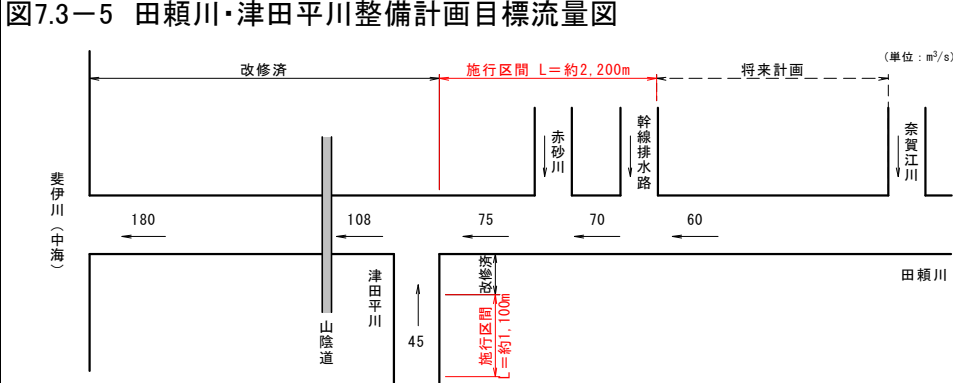
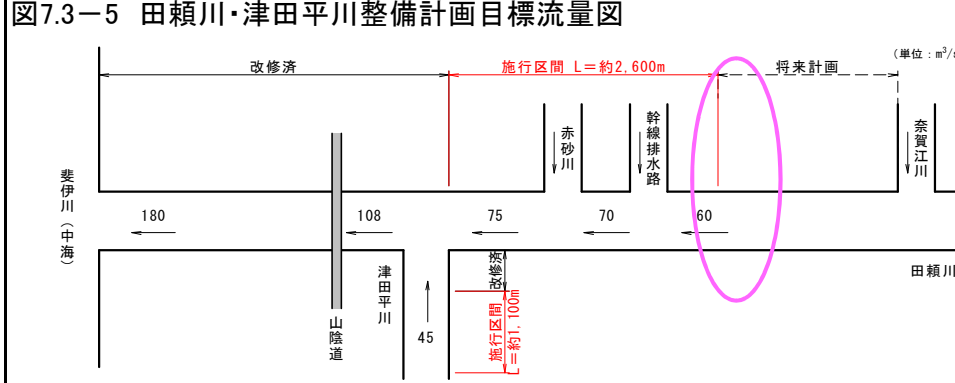
○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 付属資料

番号	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等																								
4. 歴史及び文化																												
4.2 文化財																												
8	p.32-33	表4.2-1 対象区域内にある文化財 No.89 所有者・保持者 松江市 No.101~104,110~122 所有者・保持者 (空欄) No.105~109 所有者・保持者 (空欄)	表4.2-1 対象区域内にある文化財 No.89 所有者・保持者 安来市 No.101~104,110~122 所有者・保持者 個人 No.105~109 所有者・保持者 安来市	【事務局修正】 ・所有者・保持者の修正																								
4.3 遺跡																												
9	p.37	図4.3-1(1) 遺跡分布状況図(吉田川) 	図4.3-1(1) 遺跡分布状況図(吉田川)  <table border="1" data-bbox="1884 1060 2270 1134"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>種別</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A581</td> <td>街道跡</td> <td>街道跡</td> <td>近世街道跡</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	種別	備考	A581	街道跡	街道跡	近世街道跡	【事務局修正】 ・街道跡追加																
番号	名称	種別	備考																									
A581	街道跡	街道跡	近世街道跡																									
10	p.38	図4.3-1(2) 遺跡分布状況図(木戸川)  <table border="1" data-bbox="415 1690 1231 1774"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>種別</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A255</td> <td>八幡山古墳</td> <td>古墳</td> <td>消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	種別	備考	A255	八幡山古墳	古墳	消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)	図4.3-1(2) 遺跡分布状況図(木戸川)  <table border="1" data-bbox="1409 1627 2211 1774"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>種別</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A53</td> <td>八幡山古墳</td> <td>古墳</td> <td>消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)</td> </tr> <tr> <td>A580</td> <td>街道跡</td> <td>街道跡</td> <td>近世街道跡</td> </tr> <tr> <td>A582</td> <td>街道跡</td> <td>街道跡</td> <td>近世街道跡</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	種別	備考	A53	八幡山古墳	古墳	消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)	A580	街道跡	街道跡	近世街道跡	A582	街道跡	街道跡	近世街道跡	【事務局修正】 ・街道跡追加 ・「八幡山古墳」番号修正
番号	名称	種別	備考																									
A255	八幡山古墳	古墳	消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)																									
番号	名称	種別	備考																									
A53	八幡山古墳	古墳	消滅。昭和42年1月1日に石棺・剣が市指定(考古資料)																									
A580	街道跡	街道跡	近世街道跡																									
A582	街道跡	街道跡	近世街道跡																									

斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(付属資料)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 付属資料

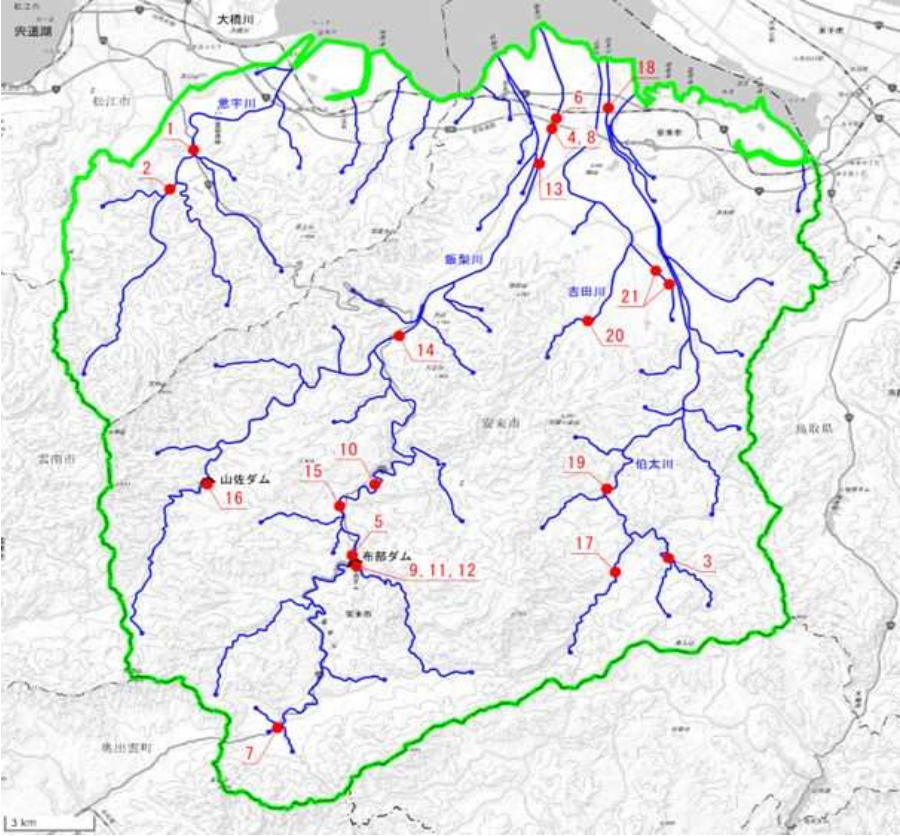
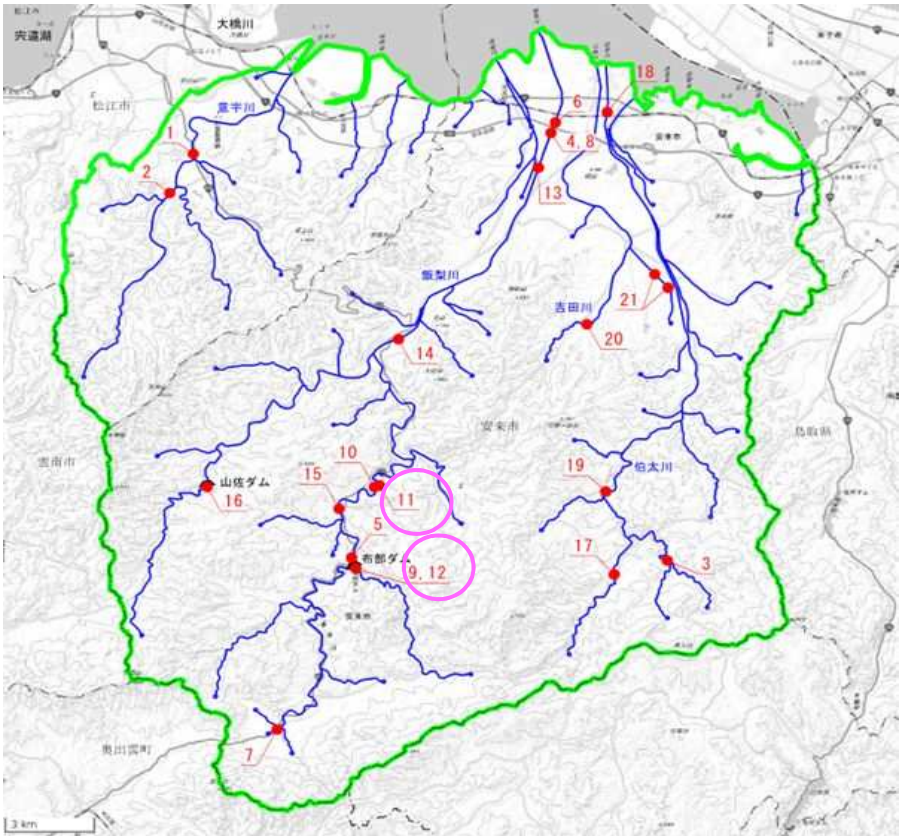
番号	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
5. 景観及び観光				
5.2 観光				
11	p.45	図5.2-1 観光地位置図 	図5.2-1 観光地位置図 	【事務局修正】 ・「道の駅本庄」の位置修正
7. 治水の概要				
7.1 主な水害				
12	p.47	表7.1-1 過去の主要な洪水とその被害 注1) 人的被害は「災害年報(島根県)」による市町村単位での被害数(平成18年は合併後の松江市全域の被害数であり、流域外も含む)	表7.1-1 過去の主要な洪水とその被害 注1) 人的被害は「災害年報(島根県)」による市町村単位での被害数(平成18年の( )は合併後の松江市全域の被害数であり、流域外も含む)	【事務局修正】 ・文章の精査
7.3 治水計画概要				
(4) 田頼川・津田平川の河道改修				
13	p.59	【3段目】 田頼川の津田平川合流点から上流約2,200m区間については、河道が狭小で流下能力が不足しているため、引き続き河道改修を行うものとし、計画規模1/10、津田平川合流前における計画高水を75m <sup>3</sup> /sと定めている。 図7.3-5 田頼川・津田平川整備計画目標流量図 	【3段目】 田頼川の津田平川合流点から上流約2,600m区間については、河道が狭小で流下能力が不足しているため、引き続き河道改修を行うものとし、計画規模1/10、津田平川合流前における計画高水を75m <sup>3</sup> /sと定めている。 図7.3-5 田頼川・津田平川整備計画目標流量図 	【第1回委員会意見】 ・委員会意見を踏まえ、田頼川の施工区間上流端を「一般県道広瀬荒島線田中前橋付近」まで延伸
7.4 河川整備状況				
(1) 飯梨川				
14	p.61	【2段目】 飯梨川中流の月山富田城跡付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、道の駅「広瀬・富田城」の近くでは、自然の石を使って川岸や水際を整備している。	【2段目】 飯梨川中流の富田城跡付近は、周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、道の駅「広瀬・富田城」の近くでは、自然の石を使って川岸や水際を整備している。	【事務局修正】 ・史跡名の修正



斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(付属資料)

【凡例】  
 変更箇所 (変更前)  
 変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 付属資料

番号	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
8. 流況及び水利用				
8.2 水利用				
15	p.73	表8.2-1 許可水利一覧 No.11 発電 飯梨川 安来市広瀬町布部2007番2(布部ダム) No.12 発電 飯梨川 安来市広瀬町布部2007-2	表8.2-1 許可水利一覧 No.11 発電 飯梨川 安来市広瀬町布部2170番地先 (飯梨川第一発電所放水口) No.12 発電 飯梨川 安来市広瀬町布部2007番の3地先(布部ダム)	【事務局修正】 ・取水位置修正
16	p.75	図8.2-3 許可水利取水位置図 	図8.2-3 許可水利取水位置図 	【事務局修正】 ・取水位置修正
9. 河川空間の利用等				
9.2 河川環境整備状況及び河川空間の利用状況				
17	p.77	【1段目】 飯梨川では、中流の月山富田城跡付近において周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、自然の石を使って川岸や水際を整備しており、人々の憩いの場となっている(写真7.4-4~5参照)。左岸には三日月公園も整備されている。  【3段目】 木戸川下流の安来市民会館周辺は、子ども達が安心して水辺に親しむことができるように、水辺の楽校の整備を河川改修と一体となって実施している(写真7.4-15参照)。	【1段目】 飯梨川では、中流の富田城跡付近において周辺地域の整備にあわせて「ラブリバー区間」の認定を受け、自然の石を使って川岸や水際を整備しており、人々の憩いの場となっている(写真7.4-4~5参照)。左岸には三日月公園も整備されている。  【3段目】 木戸川下流の安来市役所周辺は、子ども達が安心して水辺に親しむことができるように、水辺の楽校の整備を河川改修と一体となって実施している(写真7.4-15参照)。	【事務局修正】 ・史跡名の修正  ・市民会館移転のため、表記変更



斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 変更箇所一覧(付属資料)

【凡例】  
変更箇所 (変更前)  
変更箇所 (変更後)

○斐伊川水系中海支川域河川整備計画(原案) 付属資料

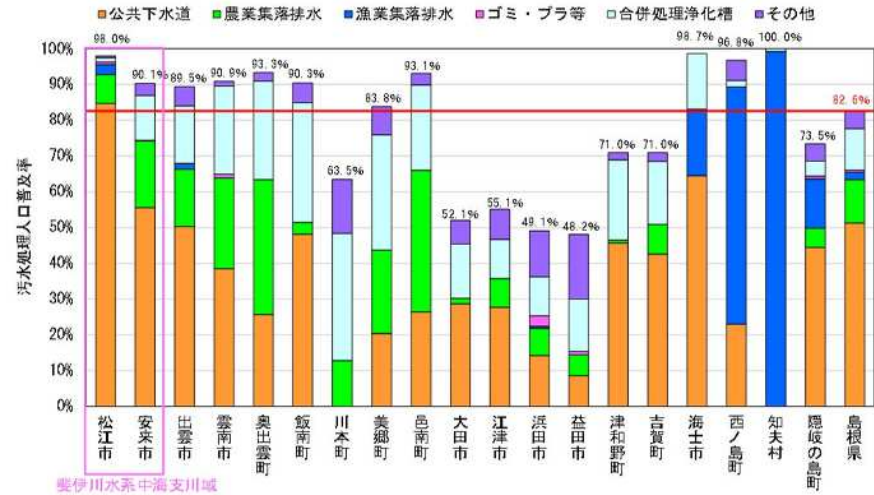
番号	ページ	素案(第1回委員会)	原案(第2回委員会)	委員会での意見、変更理由等
----	-----	------------	------------	---------------

10. 水環境の概要

10.2 汚水処理施設の整備状況

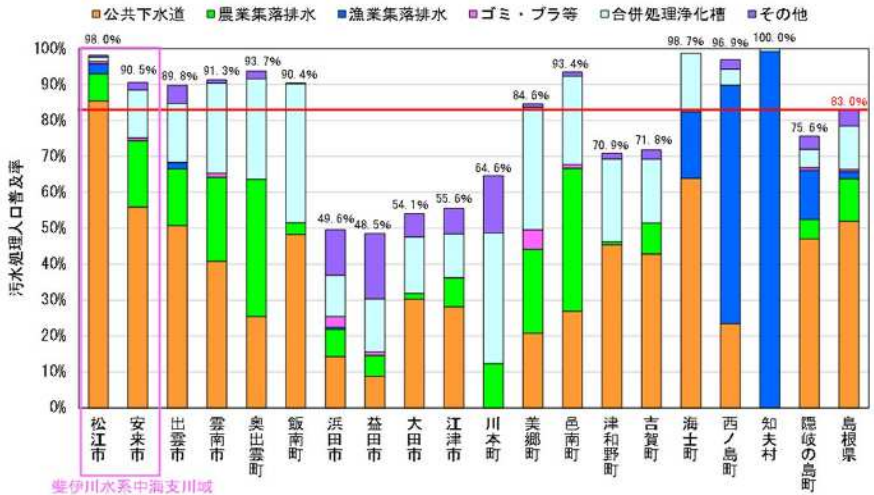
18	p.84	<p>[2段目]</p> <p>流域関係市の汚水処理人口普及率は、令和3年度末時点で松江市 98.0%、安来市 90.1%であり、県平均(82.6%)に比べて普及率が高い。</p>	<p>[2段目]</p> <p>流域関係市の汚水処理人口普及率は、令和4年度末時点で松江市98.0%、安来市90.5%であり、県平均(83.0%)に比べて普及率が高い。</p>	<p>【事務局修正】</p> <p>・R5年度データ公表に伴い更新</p>
----	------	--------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

図10.2-1 汚水処理人口普及率(令和3年度末)



※汚水処理人口普及率=各市町村汚水処理人口/行政人口(令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口)

図10.2-1 汚水処理人口普及率(令和4年度末)



※汚水処理人口普及率=各市町村汚水処理人口/行政人口(令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口)

【事務局修正】  
 ・R5年度データ公表に伴い更新

19	p.85	表10.2-1 斐伊川流域別下水道整備総合計画 (令和3年度末現在)	表10.2-1 斐伊川流域別下水道整備総合計画 (令和4年度末現在) ※内容変更なし	
----	------	------------------------------------	-----------------------------------------------	--

表10.2-2 公共下水道事業一覧 (令和4年4月1日現在)

種別	市町村名	処理区	処理場名	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
				計画面積(ha)	人口(人)	処理面積(ha)	処理人口(人)			
流域関連公共下水道	松江市	松江	宍道湖東部浄化センター	3,679.4	128,600	3,508.2	127,571	S47	S56.4.1	H26完了
		八雲※		186.9	5,100	158.3	4,970	H7	H12.5.1	H26完了
		東出雲		537.5	17,500	427.9	14,879	S52	S58.7.1	H26完了
	安来市	安来	704.5	14,000	500.2	16,968	S52	S63.4.1		
公共下水道	安来市	広瀬※	(米子市内浜処理場)	131.5	2,100	118.9	3,245	H8	H13.4.1	H21完了
		吉佐		24.0	330	16.6	263	H21	H23.4.1	H27完了

表10.2-2 公共下水道事業一覧 (令和5年4月1日現在)

種別	市町村名	処理区	処理場名	全体計画		整備状況		事業着手	供用開始年月日	備考
				計画面積(ha)	人口(人)	処理面積(ha)	処理人口(人)			
流域関連公共下水道	松江市	松江	宍道湖東部浄化センター	3,403.6	126,895	3,508.2	127,571	S47	S56.4.1	H26完了
		八雲※		158.4	4,964	158.3	4,970	H7	H12.5.1	H26完了
		東出雲		420.4	14,937	427.9	14,879	S52	S58.7.1	H26完了
	安来市	安来	513.8	16,766	500.2	16,968	S52	S63.4.1		
公共下水道	安来市	広瀬※	(米子市内浜処理場)	118.9	3,172	118.9	3,245	H8	H13.4.1	H21完了
		吉佐		16.6	258	16.6	263	H21	H23.4.1	H27完了

【事務局修正】  
 ・R5年度データ公表に伴い更新

※修正前後でページ数が増える場合、変更後のページ数を記載。  
 ※誤字、脱字等の軽微な修正は省略。